

令和6年度 第1回男女共同参画審議会概要

日時

令和6年5月17日（金）14時00分～16時00分

場所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席者

委員

北川会長、大塚副会長、安井委員、加茂委員、小宮委員、残間委員
増田委員、坂井委員、佐藤委員、大久保委員、飯野委員

子ども家庭課

栗原虐待・DV防止対策室長、日向虐待・DV防止対策室次長

事務局

須郷総合政策部長、伊藤企画政策課長、佐藤男女共同参画室長、
飯田主事

傍聴者

3名

議題

- (1) 前回までの振り返りについて
- (2) 第5次男女共同参画プランの策定について
- (3) その他

資料

- 資料1 前回までの振り返りについて
資料2-1 第5次男女共同参画プランの策定について（答申案）
資料2-2 第5次男女共同参画プランの体系図（案）

議事録（概要）

（須郷総合政策部長）

本日は、ご多忙の中、北川会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日も、前回に引き続き令和7年度からの5年間を計画期間とする第5次男女共同参画プランの策定について審議いただくが、本日は前回いただいた意見の振り返りを行い、その後、第5次プランについて、委員の皆様から意見をお願いしたい。

（伊藤企画政策課長）

議事に先立ち、本日は委員13名中11名が出席しているため、流山市附属機関に関する条例第5条の規定に基づき本会議が成立していることを報告する。

また、流山市審議会等の会議の公開等に関する指針により、審議会の会議は原則公開とする旨規定している。

傍聴している方には、会議の進行に協力をお願いしたい。

《資料確認》

（北川会長）

前回は、第4次男女共同参画プランの振り返りを行い、虐待・DV防止対策室から流山市の現状や課題について説明をうけた。本日は、前回までの課題を整理し、第5次プランの答申（案）について検討したい。

それでは、本日の議題に入ります。議題2（1）前回までの振り返りについて事務局から説明を願いたい。

（事務局）

前回までの振り返りについて、特に前回の御意見を中心に説明する。

前回の審議会から少し時間が経ち、年度も改まったため、まずはこれ

までの議論の振り返りと本日の審議内容について簡単に説明する。

流山市第5次男女共同参画プラン策定に向けて、第1回目の審議会は令和5年11月に行い市長から審議会に諮問があった。

この回では、委員の皆様には、令和2年度に策定した現行の第4次男女共同参画プラン策定後の社会経済状況の変化や、国や県の動向について説明し、第4次プランの評価や課題及び第5次プラン策定に向けての意見をいただいた。

第2回目は、令和6年1月に開催し、第4次プランの評価・総括について確認、それから当該計画はDV防止法に基づく市町村基本計画にも位置づけられていることから、本市の虐待・DV防止対策室からDVについての現状や課題について説明し、委員の皆様から、DV防止対策も含めた第5次プラン策定に向けての課題等について意見をいただいた。

本日は、第5次男女共同参画プラン策定に向けて第3回目の会議となるが、本日はこれまで頂いた議論から答申案を作成したのでお示する。

《資料1説明》

また、前回会長からプランの名称に「ダイバーシティ」を加えるという提案があった。ダイバーシティについては、「多様性」とも訳され、令和4年度に議論いただいた本市の多様性を尊重する社会の推進に関する条例にも関連する。

条例では、「性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の属性により一人ひとりに違いがあること」と解しており、男女共同参画の原点である性別等も含まれるが、より幅広い分野に渡るものとする。

市では、今回議論いただいている男女共同参画基本計画のほかに、それぞれの分野ごとに計画を策定している。例えば、多様性に関する計画では、子ども子育て計画、高齢者支援計画、障害者支援計画、地域福祉計画等が策定されており、それぞれ施策が実施されている。

委員の皆様からも様々な意見を頂いたが、事務局としては、ダイバーシティを名称に付けることについては、内容が多岐に渡り名称と中身の整合が図れないこと、また、先ほど述べた様々な個別の計画があり、それぞれの計画にも範囲が及ぶことから、今回の男女プランの名称として

付けることはふさわしくないと考える。

次に資料について説明する。参考までに各委員の意見に関連する市の個別計画も記載した。

《資料 1 説明》

また、前回、大久保委員から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について意見があった。この4月から法律が施行されたため、この法律について説明する。

《参考資料 1 説明》

また、ここで、前回質問いただき保留となっていた自治会の加入率について回答する。

自治会の加入率は毎年10月が基準日となっており、令和5年10月1日現在の加入率は59.9%である。

(北川会長)

ただいまの事務局からの説明については、前回までの振り返りということの説明があった。これを受けて、事務局で、第5次男女共同参画プランの策定について(答申案)を作成したため、引き続きそれについて説明して、質疑等については、その後行う。

(事務局)

では、事務局から説明させていただく。

《資料 2 - 1 及び 2 説明》

(北川会長)

ここまで、前回までの振り返りと第5次男女共同参画プランの策定について、事務局から説明があった。

特に、これまでの委員の皆様からの意見を踏まえ、今回、新たに第5

次プランの骨格として、基本理念、基本目標・基本的課題が示された、特にこのあたりについて、委員から意見をいただければと思う。

(大久保委員)

第5次プランの進行管理について再度説明をお願いしたい。

(事務局)

具体的な実施内容を見たほうが良いという意見があったため、現行プランの評価方法の見直しを検討している。

(北川会長)

もう少し具体的な内容及び成果についても検討したいということだろう。

(坂井委員)

資料2-1の総論の「その妥当性や適格性を十分に検証した上で指標を作成し、事業の達成状況が指標へ反映されるよう作成することが必要です。」という文書のつながりが悪いため改善すべき。

また、指標だけを見直すのではなく事業も見直すべきである。

さらに、質問であるが、指標の見直しは具体的にどのようなことを考えているか。

(事務局)

基本的にまちづくり達成度アンケートの結果を指標の参考にしたい。また、企画政策課が担当している指標については大きく変えない予定である。しかし、企画政策課以外の指標の見直しは行っていき、より成果が把握できるようにしたい。具体的に、「男女共同参画社会という言葉の認知度」については根拠となる指標が不明確であるため見直したいと考えている。また、「審議会等への女性登用率」に関して、附属機関を除く場合と除かない場合で分けて企画政策課及び情報政策・改革改善課が把握の担当をしているが、今回は附属機関を除いた目標値のみを企画政策課が測っていきたいと考えている。

(佐藤委員)

エビデンスデータベースポリシーメイキングに基づいて施策を作りたいのだと事務局は考えているのだと思うが、2つ考えるべき点があって、1つ目に統計解析をどのように行うか考えるべきで、まず統計方法を検討するべきであり、実施してから方法を考えるべきではない。例えば、男女で分けた統計をとりたいのであれば予め統計を取る際にそのように担当課等に伝えておくべきである。アウトソーシングしているならそのように委託するべき。2つ目に、集計結果で出た差が誤差なのか意味のある差なのかを正確に把握するべきであり、それは統計解析で証明するべきである。また、評価を記述で出すのであれば、市民に分かりやすい内容にして市民に検証してもらうようにするべきである。

(事務局)

男女別で分析をすることは検討したいが、統計解析までできるかは不明。

(北川会長)

しかし最低限の男女別の分析はするべき。

(坂井委員)

統計解析する場合、委託しているのであれば、委託業者に事前に得たい結果を伝えておけばコストをかけずに行うと考える。

指標について見ると21指標の内6指標を達成しているところがあるが、内容をよく見ると以前よりも改善している内容もあり、目標達成していない内容については流山市以外の問題とも考えられる部分も見受けられる。このように流山市で改善できない部分を評価することは見直していくべきである。例えば「職場において男女の地位が平等になっていると考える人の割合」について市外で働いている等も含まれると、市外で働いている方は男性が多く、市内で働いている方は主婦等の女性の方が多いことも予想されるため、分析するべき内容が多くある。

そのため、流山市の取組みで改善できる内容を評価指標にしていくべきである。

(大塚副会長)

第5次プランがどのように評価されるのかについて、答申案の今後の方向性に記載していくと良いのではないかと思います。

(事務局)

具体的な評価方法について記載すべきということか。

(大塚副会長)

「プランの推進体制の充実」が基本的目標及び基本的課題から無くなったことも踏まえて、どのようにプランの進行を管理していくのかについて記載すべき。

(大久保委員)

第5次男女共同参画プランの体系図についての意見であるが、女性支援新法に関する内容が体系図に入っていないように見えるがその理由はなぜか。「支援」という言葉は入るべきではないか。国で定めた新法において、市町村では努力義務が現在課せられているが、今後さらに強い義務付けがあると予想されるため、現在から検討していくべきである。

また、事務局側の男女比が今年度3割を切っていることは残念である。政策・方針決定過程においてについても併せて言えるが、意志決定の場に女性がさらに入らなければならない。

また、資料2-1の「施策の方向性について」の「性別にかかわらず、平等な社会の実現に向けては、一人ひとりの意識を変えることが重要であり、ジェンダー平等に向けた意識形成のための教育や研修の充実を図りたい」とあるが、性別に関わらず平等に扱うことは当たり前で、障害をお持ちの方及び高齢の方の男女における問題もあるため、そのことについても明確に記載しておくべきである。また、能登半島地震での行政と被災者との意見交換の場において男女格差があると見受けられたため、防災に関しても同様のことが言える。

(増田委員)

今回は資料2-2にある、基本理念、基本目標、基本課題について審

議して、施策の検討は次回に審議するというので良いか。

（事務局）

審議会では答申案を作成することを目的としており、答申案の中では基本理念、基本目標、基本課題までを掲載するため、施策等の検討は行わない。しかし、意見があれば答申内で施策の方向として記載していくこともできる。

（増田委員）

現行のプランと答申案を比較すると、基本目標で「一人ひとり」、「生涯を通して」が無くなっているのはなぜか。

基本的課題について、表現の問題と考えられるが、手段と目的が混ざっていると見受けられ、課題として表現されているのかがわかりにくい。

（事務局）

大久保委員から指摘があった、政策・方針決定過程については答申に施策の方向性として盛り込むべきということか。また、女性支援について答申案の中では「誰もが安心して暮らせる環境の整備」に含まれていると考えていたが、別途、基本課題として追加の検討はしていきたい。

増田委員の意見については、県等の計画を参考して答申案のような表現にしている。文言の改善意見等があれば検討する。

（増田委員）

基本目標において、現行のプランから外した文言の理由を知りたい。

（事務局）

「男女一人ひとり」を外した理由は性別で分けしないという意味で外した。また、「生涯を通して」という意味は男女共同参画の推進より健康の意味が大きいと考えられるため外した。

(小宮委員)

資料2-1の(2)エの基本目標Ⅳ「プランの推進体制の充実」について再度説明を願う。

(事務局)

A又はB等で評価するのではなく、実施内容で評価したいと考えている。

(坂井委員)

担当課による評価ではなく、実施した内容で評価するのであれば、どのような効果があったかまでを見ていくべきである。

また、基本的課題で無くしたもので、外さないほうがよいものがある。「家庭生活や地域活動における男女共同参画の推進」が現行プランに入っていたが外さないほうが良い。また、「子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり」についても男女共同参画についての重要な課題であるため外さないほうが良い。地域と家庭が骨格から抜け落ちるのは良くないと考える。

(佐藤委員)

同意である。子育てに関して抜けている印象が見受けられるが、「子どもをみんなで育む計画」があるという理由からか。

(事務局)

「地域」の部分が抜け落ちていることに関しては修正したい。「子どもと家庭」という点では「働く場における男女共同参画の推進」及び「誰もが安心して暮らせる環境の整備」に意味として含まれていると考える。その上で施策の方向性に盛り込むか検討したい。

(佐藤委員)

施策の方向に定めるのは良いが、基本的課題から外すと論理的ではなくなる。基本的課題に入らないと市民に課題感が伝わらない。事務局が理解していても市民には伝わっていないことはある。

(坂井委員)

基本的課題に関係する言葉がないのにも関わらず、施策の方向に入ってくるのは意味が通らない。内容を集約するのは良いが行うべき項目が言葉で示されてないのは良くない。

(事務局)

今回、他自治体の計画を参考にしていたところ、基本的課題をある程度集約させていたところが見受けられた。本市でも、基本的課題は集約し、続く施策の方向で補足することを考えていた。

(佐藤委員)

基本理念、基本目標、基本的課題の一貫性を保つべきと考える。他自治体はそれができているなら集約してあっても良いと考える。

(大久保委員)

意思決定の場における女性の参入について、基本的課題に「(4) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進」と入っているため盛り込まなくても良いかもしれないが、女性支援に関しては、基本的目標又は課題に追記すべき。

また、基本課題を現行プランと比べると減りすぎている印象を受ける。現行プラン程度の基本課題の項目数があっても良いのではないかと考える。

(北川会長)

委員へ質問だが、具体的にどのような課題を盛り込むべきか。

(増田委員)

まず、現行プランの基本課題から外す理由を明確にするべきである。その上で理念、課題、施策がつながるような体系にするべきである。

(事務局)

現行プランから外した理由として、子育てや介護に関しては、「働く

場における男女共同参画の推進」及び「誰もが安心して暮らせる環境の整備」に入ると考えた。また、施策では関連性のある施策を盛り込みたいと考えている。

（佐藤委員）

集約したということであるが、基本的目標及び基本的課題にない文言から施策の方向を想起はできない。

（事務局）

基本的課題が多くなるとそれに伴い施策が多くなると考える。また、その影響でプランの方向性が逸れるのではないかと懸念している。

（佐藤委員）

施策の方向性は上位概念からのみしか市民は読みとらない。施策の方向で盛り込むなら、基本的課題等でも盛り込むべき。

（大久保委員）

女性支援に関しては基本理念から読み取るという見方もあると考え。 「働く場における男女共同参画の推進」からは介護及び育児に想起しにくい、そのため、「ライフステージ」等の文言を追加するのはどうか。また、「地域」についての文言はどこかに入れていくべき。

（佐藤委員）

現行のプランに記載されている文言はとても良い点が多い。しかし、その多くを削除しているのが気になる点である。現行プランに記載されている文言を参考にするべき。

（大塚副会長）

基本課題の「働く場における男女共同参画の推進」について「地域・家庭」等の文言をいれるべき。

(小宮委員)

政策・方針検定過程において、第5次プランでは数値的目標は無くすのか。

(事務局)

数値的目標は無くさない、しかし、現行のプランに記載されている基本目標の「プラン体制の充実」において、基本的課題及び施策の方向等が記載されているが、この評価において他の評価方法も検討したい。

(北川会長)

第5次プランの名称における副題は入れるか。

(大久保委員)

副題はいらない。

(事務局)

他自治体では、ジェンダー平等という文言を使用しているプラン場合があるがそれについてはどうか。

(坂井委員)

ジェンダー平等については入れるべきではないか。「男女共同参画」とすると女性の社会進出を促すこと等がメインと捉えられてしまう場合がある。そのため、ジェンダー平等に関しても配慮していると捉えられるようにするべき。

(飯野委員)

入れなくても良い。

その他に何点か意見がある。

1つ目に、プランの推進体制は必要であるので、第4次プランの基本目標から「IV プランの推進体制」を落とすならば、別に記載すべきと考える。」2つ目に、第4次プランの内容から第5次プランの内容に変更した理由について明確にするべき。

3つ目に、基本的課題等で記載されている文言だけでは想起できない部分もある。そのためわかりやすい言葉を使うべきである。

4つ目に、先ほどの佐藤委員の発言にあったように、「基本的課題」は「施策の方向」の上位概念であるので、施策の方向の内容を思い浮かべることができるような「基本的課題」の項目や表現にすべき。」

最後に、基本目標に「男女共同参画」という単語が多用されているが、この言葉の意味する概念が広いため、かえって分かりにくいので、わかりやすい言葉を使うべきである。

(事務局)

意見をまとめると、資料2-1(1)総論の最後の段落部分の文言を修正する。

次に、プランの名称は現状通りとする。

次に、現行プランに記載されている基本課題から抜け落ちている項目については答申案に補足するようにしたい。

最後に、基本理念、基本目標、基本的課題について、現行プランを参考にしながら、わかりやすい文言に修正する。

以上である。

(北川会長)

それでは、次回に向けて答申案の更新をお願いします。

次に、議題3「その他」について事務局よりお願いします。

(伊藤企画政策課長)

次回審議会は、6月21日(金)午後2時からを予定している。内容としては、本日の議論を踏まえ、答申(案)をお示しするので議論いただきたいと考えている

(北川会長)

それでは、以上をもって、令和6年度第1回男女共同参画審議会を終了する。

皆様、本日はありがとうございました。